



太田 吉浩議員

野焼き全面再開に向け、 担い手確保は

太田議員

地震から3年が経とうとしているが、未だ野焼きが再開できていない地区がある。

その原因は、地震による山腹崩壊や牧道・農道復旧の遅れもあるが、より深刻なのは野焼き従事者の高齢化と担い手不足だ。

草原維持の観点からも野焼きが必要だが、危険が伴う重労働であり、過去には残念ながら死亡事故も発生している。損害賠償等の問題も区にとっては大きな負担であり、野焼き再開の足かせになっている。

今こそハード・ソフト両面の構造的な問題解決に向けた、即効性のある取り組みが必要だ。

①野焼き再開を妨げている被災道路の復旧は31年度に村単独で予算化されている。その具体的な計画内容は。

②担い手不足を補う為の方策は。

③恒久的な防火帯の整備は。また安全確保を目的に、消防・警察・自衛隊等の専門機関を交えた組織体を立ち上げる考えはないのか。

農業全体の後継者育成が必要

村 長

震災前、村内各地区の原野火入れは37地区で毎年行われていた。しかし、震災後は11地区が断念され、今年も10地区が再開できていない。

区長会からも被災牧道の復旧、恒久的な防火帯の設置は要望が多かった。引き続き、県への要望を行っていききたい。

②後継者不足は慢性的課題であり、畜産に限らず農業全体の後継者育成が必要だ。今後、様々な施策で取り組んでいきたい。

農政課長

①現在、47本の牧道復旧を行っている。国の災害査定に該当しない箇所は、村単独で予算計上した。31年度中には、復旧にめどをつけたい。

③恒久的な防火帯の設置は、30年度に久木野地区で2カ所、31年度で白水地区1カ所、長陽地区3カ所を計画している。

太田議員

31年度に道路復旧しても、やはり問題は圧倒的な担い手不足だ。阿蘇市は今年、3年ぶりに全面再開できたが、派遣ボランティアが大きな役割を果たしている。村の後継者もすぐに育つ訳ではない。待ちではなく、外部への積極的な協力要請が必要ではないか。

また、恒久的な防火帯の整備計画は、数が少ないようだ。スピード感を持った対応を求めると同時に、2013年に阿蘇地域全体が草原特区の国指定を受けている。本村も含まれるが、野焼き作業負担軽減への恩恵は感じられない。保安林を気にせず、山の下から火を着ける方法として、この草原特区を盾に保安林解除を村長自ら、国や県と交渉する考えはないのか。



村 長

②今後ともボランティア派遣は続けて行きたい。また、中山間地直接支払い制度で対象放牧地10a当たり1千円が支給される。この制度も進めていきたい。

保安林の解除は国・県に要望しているが、ハードルが高い。当面は、保安林の樹種転換事業を突破口に、国に働きかけていきたい。

太田議員

全面再開に向けては、責任所在も大きな課題だ。畜産が盛んな頃の名残で、未だ地区や牧野組合からの申請で、村有原野に火入れを村が許可する形になっている。しかし、現在では逆に、村有原野保全の為に、村が区にお願いして火入れをして貰う時代になった。責任所在を区や牧野組合に預けるのではなく、村が責任を負うべきではないか。

村 長

地区からも村が主体で野焼きをと要望は受けている。いろいろ調べたが、全国的にみても自治体が責任を負い、自治体の責任の下で野焼きをやっている事例はない。しかし、将来的には、そのような事態が予想されるので、今後、検討と協議を重ねて行きたい。